

聖典受信・6か月/12か月パスのお知らせ

聖典は、理智翰の理想系を学ぶ上で、欠かせない学習となっております。これらの講義をインターネットで受信する際に、一回ずつの申し込みは煩雑とのご意見が寄せられたため、この度、6ヶ月/12か月パスを発行することに致しました。継続して聖典の学習を希望される方は、ぜひご利用ください。

申込受付対象者

Y I C・Y T I C受講生、日本ヨーガ療法学会認定ヨーガ療法士、認定ヨーガ教師

*Y I C及びY T I C受講生の方については、受講期間中のみ申し込みが可能です。パスの有効期間中に受講が終了した場合は、有効期間中はそのまま視聴することができますが、パスの更新はできません。なお、卒業後に認定ヨーガ教師及び認定ヨーガ療法士に申請した場合は、パスの更新をすることができます。

視聴対象講座

6ヶ月/12か月パスの有効期間中に配信される全ての聖典、ラージャ・ヨーガ／瞑想修行会
(毎月10～15講座程度配信されます)

受講費

6ヶ月パス 6万6000円(税込) 12か月パス 13万2000円(税込)

受信方法

毎月、配信表をメールで送信します。配信表には、各講座毎のパスワードが記載されていますので、自宅のパソコンからアクセスしてください。

特別研修ポイント

受信後にメールで感想をお送りください。折り返し、各講座ごとに指定されたポイントを付与いたします。ただし、このパスを用いて1か月で取得できる単位の上限は4ポイントです。ポイントの付与を希望しない場合は、感想を送る必要はありません。

申込について

① 申込方法

申込用紙に必要事項を記載し、振込用紙のコピーを所定の場所に添付して、申込用紙をFAX(0798-46-5867)してください。

振込先 郵便振替 口座番号 01380-4-100030 加入者名 日本ヨーガ・ニケタン本部

他金融機関からの場合 ゆうちょ銀行 139(イチサンキュウ)店 当座 0100030 日本ヨーガ・ニケタン本部

② 申込期間

毎月20締切、翌月1日から視聴開始。

*ただし、2015年7月から視聴希望の方については、2015年6月28日まで申込を受け付けます。

***1回毎の申し込みも、引き続き可能です。従来通りの方法でお申込みください。**

約款

この約款は、日本ヨーガ・ニケタンが、インターネットを使って行う聖典講義（以下「講義」といいます）に対して適用します。

第1条（契約の対象者）

講義を受けることができるのは、Y I C・Y T I C受講生、日本ヨーガ療法学会の認定ヨーガ療法士及び認定ヨーガ教師とします。

第2条（利用料金）

料金は申込書記載のとおりとし、契約と同時に支払っていただきます。

第3条（著作権等）

1. 講義に関する著作権は日本ヨーガ・ニケタンが保有しています。
2. 利用者は、もっぱら自宅等の中において当該利用者のみが視聴するものとし、公衆の視聴に供することはできません。また第三者に配布、あるいは再送信することはできません。

第4条（利用の停止・契約の解除）

1. 当方は、次の事由がある場合、それぞれの事由が止むまでの間、講義の配信を停止することができます。ただし、利用停止期間中であっても料金を支払っていただきます。
 - 第3条第1項に定める日本ヨーガ・ニケタンが保有する知的所有権を侵害したり、同条第2項に定める禁止事項に違反したとき
 - その他この約款に違反したとき
2. 前項のいずれかの事由がある場合、当方は、2週間以上の期間を定めてその是正を利用者に催告し、この期間内に是正が行われない場合は、契約を解除することができます。

第5条（契約上の地位の譲渡禁止等）

利用者は、講義受信契約上の権利、義務、その他契約上の地位の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、または担保に提供し、その他一切の処分をすることはできません。

以上

聖典講義 6ヶ月・12か月パス 申込用紙

私は、日本ヨーガ・ニケタンのインターネットを使って行う聖典講義に関する約款に同意の上、申しいたします。

1 氏名

2 申込者区分 (○をしてください)

Y I C ・ Y T I C 受講生

認定ヨーガ療法士

認定ヨーガ教師

3 希望のパス (○をしてください)

6ヶ月パス 6万6000円 (税込)

12か月パス 13万2000円 (税込)

4 住所

5 電話番号

6 メールアドレス (携帯メール不可)

視聴上の注意

* このパスは、申込者のみが利用することができます。

他人に譲渡することはできません。

パスワードの管理は厳重に行なってください。

* 配信された講義を、無断で申込者が運営するヨーガ教室の生徒に視聴させる等の行為は、著作権法に違反します。

* このパスを利用して、学会の認定ヨーガ療法士及び認定ヨーガ教師が1か月で取得できる特別研修ポイントの

上限は4単位です。ポイントの取得を希望される方は、受信を終えた後にメールで感想を関西支部まで (kansai@yoganiketan.jp) お送りください。折り返しメールでポイントを付与します。

振込用紙の控えを添付
してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	013804
加入者名	日本ヨーガニケタン
金額	132000
ご依頼人	様
料金	円
備考	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

(見本 12ヶ月パスの場合です)